慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	借用語をめぐって：フランス語の中の英語
Sub Title	De l'emprunt : Remarques sur les anglicismes en français
Author	川口, 順二(Kawaguchi, Junji)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2005
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.89, (2005. 12) ,p.300(17)- 316(1)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	立仙順朗教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00890001-0316

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

借用語をめぐって
—フランス語の中の英語—

川口　順二

0．はじめに

英語，フランス語，ドイツ語などの話者にとって日本語の学習で難度が高いとされる分野の１つはまさにこれらの言語から日本語に入った借用語だという．現代日本語では漢語を除くと英語など言語からの借用語をカタカナで表記する習慣が定着しているため，書き言葉での外来語の認定は比較的容易だが[1]，音韻体系の異なる日本語に移された語のカナ表記だけから出発して元となった単語を見出すのは必ずしも容易ではないようである．これが話し言葉になるとカタカナ表記による手掛かりも消えてしまうが，音声だけからの外来語の認定は十分な経験と知識を要求する．

本稿はフランス語に入った借用英語を考察するが，これは単に英語の単語がフランス語に入ったということではなく，複数の分野に亘る複雑な問題系である．

「借用」という用語は以前から指摘されているように比喩的で不適切であるが，慣用されるまま現在に至っている．借用要素は発音，接尾辞などの形態，語順などの構文要素，語彙項目とさまざまな分野に関わるが，本稿では借用が最も頻繁に起こるとされる語彙項目に限定して考察する．借用する言語を言語 A，借用要素を提供するほうを言語 B，そして言語 B に属していて言語 A による借用の対象となる要素を BW と表記しよう．A が BW を B から借用するとする時，BW は元来 B を構成する要素で

あるが，B のみに属すべき（法的）占有物でもないし，A が借用したからと言って B から BW が消滅するわけでもなく，また A が B に BW を返却するということもない．この比喩が不幸なのは，借り方言語 A が貸し方言語 B に何らかの債務を負っているような印象を与え，また大量の借用により B が A を支配するという不当な誤解を与えるということであろう[2]．

借用ではある時点での２言語 A と B の接触が前提となる．接触言語学[3]では２言語使用の話者においての２言語の接触が問題となる．地理的・空間的に A の話者と B の話者の２人が同一の場を共有するだけでは言語接触は必ずしも起こらない．英語がフランス語に借用された場合，それは英仏２言語を使用する話者がフランス語文脈において英語表現を使用したことがその基本的な前提となる．また２言語使用者の介在は必ずしも借用現象を引き起こさない．社会・文化的要素が重要な役割を果たすことは当然であろう．この借用の契機の問題群を借用の成立の問題と呼ぼう．

借用要素 BW は言語 A においてその体系内に統合され，同化に進むことがある．同化に至ると BW が借用語か否かという問題はもはや起こらず，話者の意識では全く区別されない状況が出現すると考えられる．BW は借用要素であるという性質が話者によって明確に意識される初期段階から統合そして同化されて借用要素としての意識が消滅する最終段階までの過程があり，ただしすべての借用要素が最終段階に至るわけでは決してない．これらを借用の受容の問題とする．

さて BW を受け入れる言語 A の共同体は BW の受容においてさまざまな反応を示す．この反応はこの共同体が全体として示すものとは限らず，若者グループとか専門グループのような下位グループの反応のほうが一般であろう．この反応はプラス評価／マイナス評価が考えられるが，これを借用の評価の問題としよう．無論あるグループがプラス評価を，他のグループがマイナス評価を下すことも起こる．また，借用が現れる領域が広告の言葉やジャーナリズムの言葉などに限定されることもある．そして借用要素の同化が進めば評価が消滅してしまい，従来の要素との区別ができ

なくなる．

評価対象となった借用要素に対して何らかの行動が私的または公的に起こされることもある．マイナス評価からは排斥運動が，またプラス評価からは受け入れ運動が予想できる．これが借用に対する対処行動の問題である．

以上をまとめると次のようになろう．言語 A と言語 B の２言語を使用する話者が A の使用状況において B の要素 BW を使用するところに借用の成立の問題が提起される．この借用が受け入れられ広められるに当たって受容の問題が出てくる．またここでは借用の評価の問題が現れる．そして受容に当たっては何らかの対処行動が取られることがある．

以上の枠組みを適用すると，フランス語における借用英語の問題は成立・受容・評価・対処行動の４つの問題に分解されることになる．他方この４つの問題はそれぞれより細かい問題群を含んでいる．借用語の成立に関しては，BW が A に借用されるときにどのようなレヴェルでの調整の対象になったかで，単純借用，意味借用，翻訳借用など従来さまざまな分類が試みられてきたし，またその文化・社会的背景についても分析の集積がある．この中で受容がもっとも困難な問題となる理由は，受容の程度つまり借用意識の程度を測る客観的基準が欠如しているために，借用そのものの定義が明快に示せないことである．評価と対処行動の問題はフランスに関しては話題が多い．Etiemble の Parlez-vous franglais ?『あなたは英語まがいのフランス語（フランス語まがいの英語）を話しますか？』(1964 年）は個人レヴェルの反応というよりむしろ社会レヴェルでの英語排斥運動の現れであり，フランス語純化運動や言語政策と絡み合って，今日の用語整理政策に繋がり，またそれを超えてフランス語圏の組織の問題へと広がっていく．

フランス語の借用英語というと footing「ジョギング」，gratte-ciel「摩天楼」，réaliser「悟る」，mail「メール」などの事例が話題になる．最初の例は仏製英語，２つ目の例は翻訳借用，３つ目は意味借用，そして４つ目は遍歴語の例で，その記述はそれぞれ興味深いとは言え，借用現象の解明を

目的としないために逸話の域を出ない恨みがある．

本稿は以上述べた枠組みの中でいくつかの問題を考察することとする．まず借用語の成立の問題を通時態／共時態のレヴェルで考察する．次いでフランスにおける借用英語の評価と対処運動を論考する．最後に再び借用語の成立の問題に戻り，これを分類の観点から取り上げる．

1．通時態と共時態

以下，語彙項目の借用に話を限定するが，借用英語という概念は歴史的，通時的に解釈することも，体系的，共時的に解釈することもできる．通時的解釈は語の歴史に注意を向けるもので，例えば mail「メール」(e-mail) はインターネットの普及によってフランスでは 1995 年ごろ広まった[4]．英語 mail は mail-coach「郵便馬車」の省略形で，ここで mail は郵便物を入れた袋や箱を指す．Mail-coach に当たるフランス語は malle-poste で，mail に対応する malle が現代語でトランクを指すことを思い起こさせる．もう少し遡ると，フランス語 malle は古高地ドイツ語 mal(a)ha「袋」や中期オランダ語 male「旅行用袋，箱，動物の腹」から再構成されるフランク語 *malha に辿り着く（DHLF）．Mail は遍歴語 Wanderwort なのである．英語 mail はフランス語からの借用だが，それをフランス語が再び借用したことになる．ただし意味は「郵便輸送用の箱」から「電子メール」へと大きく異なってしまっているので，「再び借用」という表現はあまり正確ではない．初めの仏→英の借用とは独立して，異なった語が英→仏に借用されたと考えるべきだろう[5]．

通時的調査の重要性は言うまでもないことで，言語接触の研究で歴史的視点によって支えられた部分を無視できない．しかし接触言語学では，ソースとなるモデル言語の特性が模倣言語に借用される現象の背後に 2 言語使用者の介入を見る．借用という歴史的ディメンションに位置する現象が個々の言語活動という微視的時間において分析される方向が打ち出されるのである．

それでは借用英語の認定をどのようにして示すことができるのだろう

か．2言語使用の話者 S はモデルとなる言語 B である英語と模倣言語 A としてのフランス語という2つの言語を用いる者で，言語 A を使用している状況において何らかの理由で言語 B の要素 BW を言語 A の文脈内で使用する[6]．ここでのメカニズムが借用の分類に繋がっていく．

A，B の2言語使用の話者 S が用いた表現 BW は聞き手 H が話し手 S と同様の2言語使用者でない限り認定できない．話し手 S の BW 使用の理由はいろいろ考えられるのであって，例えば BW に対応する A での表現 AW が浮かばない，BW が一般に用いられているので H に理解可能だと思い込む，BW を用いることで特別なイメージを自分に与えたい，または何らかの文体的効果を演出したいなどの理由で BW を用いる．また BW と同時に言語 A による表現 AW を加えて「BW，つまり AW」などと言うことで内容の伝達を確実なものにするという手段も用いられることがある[7]．また H は BW の意味を S に問うこともできる．しかし B を知らない H にとって，BW の起源が B であることは問題になりようがないので，結局 BW は A 本来のある語彙項目を知らない時に起こるのと全く同じ状況を H に引き起こすのである．

Haugen(1950)はこのことを強調し，BW は B と A との比較を待って始めて借用語として認定できるのであり，借用の概念は歴史的観点のみに限定されるべきだとした．冒頭で日本語でのカタカナ表記に言及した．これにアクセントの型などの特性が加わると借用語と認定しやすくなるが，これだけでは借用仏語かもしれず，借用英語であると確信することはできない．Haugen の言うとおり，言語 A と B の比較なしには，借用語の認定はできないのである．

言語 A だけを用いる1言語使用者が BW を B からの借用語と認定できないとすると，BW はむしろ言語 A における新語，新造語として認知される可能性が出てくる．借用語の成立段階で新語と区別する手がかりとしては，新語がフランス語ならフランス語の造語法に基づいており，hydro-とか-tion など既知の造語要素を用いたり，男性／女性の名詞の性標示や綴りが一般モデルに沿ったものであるなどの特性であろう[8]．借用語

はスペルの特異性，名詞の文法的性のゆれ，発音の特殊性などを示すことがあるが，必要十分条件は存在しない．従って新語と借用語を区別する手がかりはわずかで，しかも相対的なものに過ぎない．

成立段階で借用語の認定がモデルとなったソース言語を知らない限り不可能であるとなると，受容段階がより重要性を帯びることになる．

受容段階とは成立の状況が繰り返されて，A のみを用いる１言語使用者にも BW が広まり，言語共同体の中で借用語として認められるようになっていく伝播の過程である[9]．映画やマスメディアで用いられて短期間で受け入れられていく，流行語としての BW もあるが，広まる前に消えてしまう表現も，また一時広まってもその後消えていく表現もある．同化が進んで借用語であることすら気づかれなくなっていく語もあれば，辞書に記載されるまでに至るものもある．MAF はいくつかの分類を交差させているが，その１つは（1）同化が完全に行われて借用語であることに誰も気づかないもの，（2）借用語として認定はされるがフランス語として認められている，つまりフランス語に統合されているもの，（3）統合されていない外来語として外国語法を形成しているもの[10]，という区別に沿ったもので，これに個別作家・レポーターなどによる地方色を出す目的での外国語要素のその場限りでの挿入を加えている[11]．

同化の例としてしばしば引かれるのが international で[12]，この語はフランス語では 1801 年に Bentham の仏訳で現れるが，現在この語を英語からの借用と知るフランス人は専門家のみであろう(cf. DARG)．ここまで同化した語を借用語として借用英語辞典に記載するかどうかは辞書の編者の方針によるのであって，DARG で詳細に記述されている international も MAF には見出し語にさえなっていない．借用が 19 世紀初頭に遡るためというより同化が完結しているためで，それでは何をもって借用語とするのかという定義の問題がここに起こる．辞書編集にあたってはこの問題は避けて通れないものだが，借用語の分類においても重要である．

借用語はその分析に時間要素を導入すると歴史的研究・文献学的研究・語源研究となるが，使用者の意識に視点を置くと，時間要素は捨象され，

話者の語に対する意識の問題が正面に出てくる．次節では受容に伴う対処行動としてフランス人が借用英語をどのように扱ったかを概観する．

2．言語純化運動と言語政策

受容段階で民間レヴェルでの言語純化の運動が起こることがある．フランスはその良い例で，Etiemble の Parlez-vous franglais ?が代表的である[13]．今日から見るとその攻撃的態度に辟易する部分があるが，この本が蔑みと貶めのニュアンスを持つ franglais つまり「英語まがいの仏語」／「仏語まがいの英語」という語を広めたのである[14]．

Trescases(1982)や Beinke(1990)に見られるように，Etiemble の立場は第二次大戦後のフランスの置かれた状況や，冷戦の中で De Gaulle の取った米ソに追随することを拒む政策の流れの中で理解すべきである[15]．他方 Etiemble はフランス語純化運動が国家によって促進されなければならないと主張したが，現在その主張は，政治的文脈は変化したものの，基本的に受け入れられ，実現されつつあると言える[16]．結局フランスは政府レヴェルでフランス語の保護を引き受けようとしているのである[17]．ただし，情緒的な言語純化運動の延長としてではなく，国家に加えて EU，フランス語圏などの超国家レヴェルでの動きでもあり，また専門用語に関する法的効力を伴う決定は知識人，財界人，政治家を巻き込む大きな動きとなっている．Etiemble の時代との相違に注目するなら，綴り字法の改定による学習者の負担の軽減，職業につく女性への言及の仕方（la ministre, la professeure 等）など弱者保護の観点からの改正が 1980 年代半ばから強まり，マイノリティ言語への配慮は文化・言語の多様性を重視する動きとして EU 段階で議論が続けられている[18]．これらの動きの中で特に注意を引くのはやはり専門用語の統一への努力である．

フランスの言語政策の歴史は長いが，1539 年フランソワ 1 世の出した，司法証書や裁判記録などにフランス語使用を義務付けた Villers-Cotterêts の勅令はその精神において 20 世紀後半の言語政策に繋がるものである．第二次大戦後，フランス語初めドイツ語その他ヨーロッパの諸言語[19]，そ

して他の諸言語にも英語の影響は極端に大きくなった．英語排斥はその地位を英語に取られたフランス語の純化運動の旗印であると言っても過言ではあるまい．Etiemble が代弁したこの方針は現在それぞれの省に設置された専門用語委員会やそれらをまとめる国家機関に引き継がれている．主に英語から借用された専門用語が議論され，選択された新しい用語は官報に発表され，公的機関はこの用語を使用することが義務付けられる．現在多くの借用英語辞典は公的に推奨された用語を記載して使用しやすい環境を整えている．

1975 年の Bas-Lauriol 法は広告，商品包装，保証書，労働契約，求人広告などでフランス語の語彙が存在する場合はその使用が義務付けられ，違反には罰則が決められた．1994 年にフランス語の使用を民間レヴェルでの言語活動の一部にも義務付けようとした，いわゆる Toubon 法が議会を通ったものの，司法によって個人の表現の自由に抵触するとの判決を受けたことについて，Humbley(2003 : 265)は少なくとも一時的に専門用語の造語熱を冷ます効果があったことを伝えている．

いずれにせよ専門用語委員会による専門用語の翻訳作業は現在も推し進められている．しかしながらこの作業は言語純化というよりも，むしろ商・産業界・技術界の活動促進の手段としての性格が強いと言える．専門用語の選定は少数の専門家が扱うもので一般大衆がこれに関わることは少ない[20]．Walker のアンケート調査によるとフランス人の学生たちが国の決定に準拠したフランス語を用いようという態度は顕著とはいえない．

他方専門用語では国際流通語が入り込みやすい．ギリシャ・ラテンの古典語から新たな造語をすることはヨーロッパでは中世以来の伝統である[21]．MM によると，医学界でも英語の優勢が目立つが，英語の造語自体が好んでギリシャ・ラテン語の造語要素を用いるので，例えば解剖学で英語話者の要請によって国際専門用語集が作成されたが，それはギリシャ・ラテン語要素から成っているという[22]．

一般語の中に入り込んでくる専門用語が増大し，専門用語にも透明性が求められる現代だが，実際に専門用語辞典を見ると専門知識の欠如により

指示対象がどのようなものであるか見当もつかないような語が多数リストアップされている．専門家にとって専門用語の統一は非常に重要な案件であり，これを国家段階で管理することには大きな意味があると思われるが，これが英語排斥運動と結びつくことは専門用語統一運動そのものの意味を本来の目的からずらしてしまう危険を伴うと思われる．他方古典語要素を用いた専門用語は少なくともヨーロッパと南北アメリカ大陸で容易に専門家たちから受け入れられるデータベースを提供する．この分野では造語がフランスでなされたかアメリカでなされたか，ということ自体はさして問題なはならず，英語排斥によって却って世界の中で孤立する危険さえあると思われる[23]．

この動きは同時にフランス語圏 Francophonie の問題と直結する．これはフランス語を母語とする者が多いとか，公用語の１つとして認められているような国が中心的役割を果たすが，国によって事情が異なる部分もある．アメリカ英語が力を持っているのでイギリス英語を守ろうというような動きは考えにくいが[24]，カナダのフランス語をフランスなどのフランス語と異なるものとして位置づけてその保護を図るということは実際にある．英語とフランス語の現代社会における相違は明らかであろう．

３．借用語の分類—意味借用と翻訳借用について

分類は借用語研究のもっとも重要な課題の１つである．本節では借用語の言語レヴェルでの分析に話を戻すことにするが，研究者は分類を通して借用語の多様性を浮き彫りにしつつ，それぞれの性質を探る．以下で取り上げるのは，意味借用と，翻訳借用である．

まずもっとも簡単な単純借用語を見てから本題に入る．言語 A が言語 B から語 BW を借用するとする．BW が A で，音韻や形態レヴェルで必要に応じて A の語としての調整を受けつつも同じ意味で用いられると，BW が A の B からの単純借用語となる．フランス語の借用英語である week-end がその例となる．

次に意味借用は，言語 B の語 BW が M1 と M2 という意味を持つとし

て，M1 を持つことで BW に対応する言語 A の語 AW が BW の影響下に M2 を獲得するプロセスである．この場合 BW がそのまま借用されるのではなく，A に前から存在する AW の意味に拡張が起こる点，week-end のタイプと異なる．例えば promotion は MAF によると「昇進」の意味(M1)で 1350 年以来の使用例が報告されているが，1930 年に「商品の販売を促進するための戦略，活動」また「販売促進の商品」の意味(M2)が英語から借用されたという．また，良く引かれる英語 realize とフランス語 réaliser の関係もこれに順ずるものである．Realize には「実現する」という意味 M1 や「悟る」という意味 M2 があるが，フランス語 réaliser は元来 M1 を持っていたのが，英語の影響下に M2 が導入されたというものである．同様に，英語 paper は「紙」のほかに，「論文」をも意味し，そこでフランス語 papier は元来の「紙」の意味のほかに英語から「論文」の意味を借用した[25]．

次に翻訳借用だが，例えば英語 skyscraper は「空をこするもの」が字義通りの意味だが，指示対象は「(超) 高層ビル」のことである．フランス語 gratte-ciel，スペイン語 rascacielos，日本語「摩天楼」はそれぞれ sky-scraper の翻訳借用である[26]．

意味借用と翻訳借用を比べると，前者は AW が BW をモデルにして，元来の M1 に M2 を加えるプロセスであり，後者は（典型的には）BW が 2 つまたはそれ以上の要素（BW1，BW2，BW3...）で成っているとき，それぞれの要素を対応する AW で置き換えて，BW の表す対象を指示するプロセスである．

これらの借用は BW のモデルに従って AW が意味の適用範囲を M2 に拡張する点で共通する．このような AW の M2 を聞き手 H は B の BW を知らないと理解できないであろう．例えばフランス語 fenêtre「窓」(M1) は文脈によって「(パソコン) のウィンドウ」(M2)をさし，ここで M2 は英語 window からの意味借用である．しかしこの場合英語 window を知っていても，fenêtre の M2 を推測することは困難だと思われる．従って AW の M2 の理解に BW の知識が貢献しないわけで，借用語といっても

それはあくまで AW の M2 の出現するきっかけとして BW が働いたこと以上のことは言っていない．そのことは通時的問題であって，共時的には少なくとも理解の段階では意味のないこととなる．

翻訳借用においても事情は同じで，これらを借用語と呼ぶこと自体が議論されなければならないことになる．ところが week-end タイプのごく普通の借用語も，英語を知らない聞き手 H が語の意味を理解した後はこれを自由に用いるわけで，ここから先は意味の成立の問題とは直接に関わらない，音韻・形態・綴りの特異性が借用語を指摘するだけのこととなり，基本的には BW に対する意識が社会的に作用するようになる．

4．おわりに

本稿ではフランス語での借用英語を（1）借用の現象内に位置づけて成立・受容・評価・対処行動の４つのレヴェルを付与し，（2）通時／共時の区別が分析の方向を分ける問題であることを示し，（3）評価と対処行動において２０世紀半ば以降の借用英語についてのフランスの言語政策を概観し，（4）成立と受容段階での意味借用と翻訳借用をまとめて単純借用と大きく異なることを示した．借用語は意味のレヴェルでソース言語での複数の意味（指示）のうち（1回で）１つを借用する[27]などいくつかの特徴を指摘した後は，社会言語学の枠組みが有効な問題だと考える．フランス語における借用英語は借用語である指標が消滅することが多く，綴り・音韻・形態的に識別しにくい．意味借用や翻訳借用において言語純化主義が指弾できるのは英語が契機となってフランス語の語が過去に持たなかった意味を獲得するプロセスであって，獲得された意味そのものは非難の対象になりえないのである．

注

1　間投詞や特別に強調したい表現などがカタカナ表記となったり，逆に英語などからの外来語であるのにひらがなで表記されることもあるが，ここでは立ち入らない．

2　第2節で扱う借用英語に対する一部のフランス人の態度にはこの比喩が影響があるようである．

3　接触言語学については Oksaar(1996)による研究史の概観を参照．

4　MAF は借用英語の実例の初出年が不明の場合はおおよその時期を記録するもので，E-mail の場合は 1995 年ごろ広まったと記している．

5　Geckler(1998)参照．Wagon「機関車に牽引される車両」はオランダ語から借用した英語からの借用だが，借用研究では英語までを跡付ければ十分である．ところが airbag や crash test のケースはより複雑である．これらの語は共に英語だが，ドイツで 1970 年前後に用いられ始めたもので，ドイツの自動車製造会社の広告を通してフランス語に入ったとされる（cf. Humbley(1997 : 266)）．これらの語をドイツ語からの借用とすることは不自然であり，フランスの借用英語辞典に記載されていることからも，これが英語から来たと見なされていることは明らかである．

6　言語 B の人名や地名などの固有名詞は必ずしも言語 A に訳す必要がないのは，これが記述的内容を持たないために分析を拒否しがちだからであろう．

7　Rey-Debove(1973)参照．なお Weinreich(1953: 47)はイタリア語 pizza が英語に入った時に reinforcement の結果 pizza pie となり，これがアメリカのイタリア語で再借用されたときに pizza paia となったことに言及しているが，pizza > pizza pie は単なる reinforcement と言うよりも，聞き手の理解を確立するためのメタ言語的手段と理解される．

8　ただし特に近年増加一方の頭字語 acronymes は一般語彙と大きく異なる特徴を示す．これには ONU (= UNO, UN)（固有名詞）や SIDA (= AIDS)のように一般に良く知られたものから，FDLP (Front Démocratique de Libération de la Palestine)（固有名詞）や EBF (Expression Bien Formée)のように国際政治や論理学など特殊な文脈でしか用いられないもの，RADAR (= Radio Detection And Ranging)のように一般語として受容されてしまったものなど，さまざまな類があり，冠詞や文法性などの用法も一様ではない．SA 参照．また 2002 年に流通が始まった euro「ユーロ」は男性名詞で文頭以外では小文字で始まり，複数は-s を取るなど以前の franc と同様の性質を示すが，ただし-s は EU 諸国の言語に共通する複数マーカーではないために紙幣には用いられない．また以前 franc に用いられていた金額を示す隠語がどのように用いられていくのかが不明であることを 2002 年出版の SA は注記している．これは新語にまつわる特性である．

9　ポスターやテレビの広告など映像を伴った事物の提示においては，た

とえ1言語使用者であっても事物と借用語との結びつきを直接に打ち立てることができるが，これは「BW すなわち AW」というメタ言語的コメントを付した言述と平行した現象と考えられる．

10 MAF の例は Sir James n'allait jamais à Epsom sans son top-hat で，わざと haut-de-forme という EA を用いていない．このように外国語法では言語 B を用いる共同体の文化要素に言及することが多い．

11 MAF はこの項目を記載の対象からはずしている．これをもっと進めると，コードスイッチングの対象が単語レヴェルなどごく短い単位でしかも単発的に起こる状況に至る．

12 Bentham が 1780 年に The law may be referred to the head...of international jurisprudence という文脈ではじめて用いて，これに the word *international*, it must be acknowledged, is a new one と注をつけた．

13 この辺の事情については，Trescases(1982)を参照．また Beinke(1990)は詳細な文献調査に基づいた記述で，参考になることが多い．

14 Franglais という語の造語は 1950 年代に遡る．他方これをモデルにドイツ語の Denglisch などの造語が行われていて，加藤秀俊は『なんのための日本語』（中公新書，2004 年）で，「日本語的英語語法」，「フランス風日本語」，「インド式日本語」などの表現を使っている．また加藤は 1970 年代ハワイの東西文化センターでの経験を語り，外語［＝外国語］として学習された英語を「母語ばなれ英語」と呼んでいる．

15 Walker(2000)はフランスやアフリカ，ヴェトナムなどの学生に行った調査でアメリカ文化に対する態度と借用英語に対する態度との関係を明確にできなかったと述べる．彼は言語文化純化主義者たちの持つアメリカ文化のイメージがフランス語圏の人々に共有されているという先入観を排してアンケート調査を実施した．「調査対象となったフランス人の半分近くはアメリカ文化の影響は良くも悪くもないと考えているのに対し，アフリカ人たちの間ではこの意見は4人に1人にも満たなかった」．アフリカ人たちの間には借用英語の蔓延を危険と考えるものが多いのでアメリカ文化に対しても敵対心を持っていると予測したが，「アフリカ人は 40 パーセント以上がアメリカ文化を自分たちの文化をより豊かにしてくれると考えており，同じ意見はフランス人の間では 21 パーセントに過ぎなかった」と報告する．この問題は Walker の言うようにより精細なアンケート調査の実施なくしては議論ができない性質のものであろう．

16 De Gaulle は当時米ソのいずれとも異なる道を模索したわけだが，今日のフランスもアメリカと一部のイスラム過激派との対立において

EU と共に異なる道を歩もうとしている．

17　政府レヴェルでの専門用語委員会の活動については Depecker(2001)参照．なお Humbley(1997：266)は省レヴェルの専門用語委員会は初めは借用英語を排除して代替仏語を提供することを目的としたが，これに加えて未だに定着した用語の存在しない対象について適切なフランス語訳を提供することがより重要に成ってきたと説く．

18　地方言語・少数言語ヨーロッパ憲章は方言や少数派言語の保護と促進を要請するもので 1992 年に草案が成立し，EU 加盟国の批准と非加盟国の参加が呼びかけられた．2005 年 10 月段階で，ドイツ，スイス，オランダ，英国など 19 国が批准または参加をしているが，フランスは 1999 年に法の下での市民の平等と，出自・人種・宗教の別なくフランスは唯一フランス市民のみを認めるという憲法に言及して，この憲章には部分的な参加しか表明していない．

19　ヨーロッパについては DEA が 16 の言語について借用英語を採録している．また Görlach(ed.)(2002)参照．

20　ただし採択された専門用語はネット上で公開され，周知が図られている．

21　この問題については Munske & Kirkness(eds.)の Sheler と Volmert，および Walter(2002)，DSVS 参照．

22　MM, p.10 および p.255．MM の語彙リストを見ると，たしかにギリシャ・ラテン語要素が多く，次いで英語から athlete feet (pied d'athlète, intertrigo des orteils), body-scanner (scanographe "corps entier"), by-pass (pontage), tennis-elbow (tendinite / bursite du coude)などいくつかの用語（カッコ内は対応するフランス語）が記載されているが，それ以外の言語からの借用は微々たる数に留まっている．

23　ただし世界規模での用語統一を目指す動きも存在する．

24　Seymour(2002)は EU での Euro-English がイギリス英語から大きくずれていることを指摘しているが，これとても「母語ばなれ英語」を積極的に認める方向である．

25　ドイツ語での借用仏語を例にとると，フランス語 canard は「アヒル」の意味 M1 と「(新聞・ラジオなどでの）誤報，虚報」の意味 M2 を持つが，ドイツ語 Ente は「アヒル」（M1）を持つことから，「誤報」（M2）を獲得するに至る．形態はあくまでドイツ語にすでに存在する Ente のままで，フランス語の canard の意味のうち Ente の持っていなかった「誤報」と言う意味だけを借用したことになる．この例は Nicolas(1994)や Jansen(2005) が Hope から借りたものだが，Jansen は記号のソシュール的二面性，つまり記号の成立の条件として所記 sig-

nified と能記 signifier の両者が存在することを引き合いに出して，所記のみの借用をありえないこととして排除する．Canard の２つの意味がかけ離れているので，同音異義の２つの記号があるとし，「誤報」の意味を持つ canard を真似て，「アヒル」の意味を持つ Ente とは異なる，「誤報」の意味の新しい記号が借用により作られたとするのである．この分析は Ente の２つの意味がお互いにまったく関係を持たないという前提に依存する．ただしフランス語の方は，canard は「アヒル」→「アヒルの鳴き声」→「調子はずれな声」→「調子はずれで事実と異なる情報」→「そのような誤報だらけの新聞」→「新聞」という意味の展開を再構成することが可能である．Jansen が Ente で類似の展開を想定しなかったことは，借用が一般にそうであるように，意味の展開を追って借用するのではなく，結果として得られた意味をランダムに借用することから，M1 と M2 の間に関係を打ち立てられなかったことを示唆する．

26　ただし独 Wolkenkratzer は「雲を引っかくもの」で，「空」は消えているので解釈翻訳と分類される．DEA は This word was very rarely adopted as a loanword (although it is widely known as a foreignism with regard to America) ; rather, languages consistently preferred to calque and thus produce expressive native equivalents と注記している．また「摩天楼」では「楼」が加えられるが，これは類概念を明示する日本語の特徴が現れたものであろう．

27　例えば puzzle は英語では普通１人でする，機知を要求される謎解きのことだが，１００年ほど前にフランス語に借用され，その意味はジグソーパズルに限定される傾向がある．これは借用語がしばしば具体的な指示対象と結びつくことと関わる．

参考文献

１．辞書

AW : Carstensen, B. & al. (2001), *Anglizismen-Wörterbuch. Der Einfluß des Englischen auf den deutschen Wortschatz nach 1945*, 3 Bde., Berlin, Walter de Gruyter.

DAH : Höfler, M. (1982), *Dictionnaire des anglicismes*, Paris, Larousse.

DARG : Rey-Debove, J. & G. Gagnon (1980), *Dictionnaire des anglicismes*, Paris, les usuels de Robert.

DEA : Görlach, M. (ed.) (2001), *A Dictionary of European Anglicisms. A Usage Dictionary of Anglicisms in Sixteen European Languages*, Oxford,

Oxford Univ. Press.

DFF : Gilder, A. (1999), *En vrai français dans le texte. Dictionnaire franglais-français*, Paris, le cherche midi éditeur.

DHLF : Rey, A. (1993), *Dictionnaire historique de la langue française*, 2 vol. Paris, Dictionnaires le Robert.

DSVS : Cottez, H. (1980), *Dictionnaire des structures du vocabulaire savant*, Paris, les usuels de Robert.

MAF : Tournier, J., (1998), *Les mots anglais du français*, Paris, Belin.

MM : Bouché, P. (1994), *Les mots de la médecine*, Paris, Belin.

SA : Himelfarb, G. (2002), *Sigles et acronymes*, Paris, Belin.

2．研究

Beinke, C. (1990), *Der Mythos franglais. Zur Frage der Akzeptanz von Angloamerikanismen im zeitgenössischen Französisch—mit einem kurzen Ausblick auf die Anglizismen-Diskussion in Dänemark*, Frankfurt am Main, Peter Lang.

Depecker, L. (2001), *L'invention de la langue. Le choix des mots nouveaux*, Paris, A. Colin & Larousse.

Etiemble, R. (1964), *Parlez-vous franglais ?* Paris, Gallimard.

Gebhardt, K. (1975), Gallizismen im Englischen, Anglizismen im Französischen: Ein statistischer Vergleich, *ZRP* 91.

Geckler, H. (1998), Les emprunts aller-retour français-anglais-français, *Travaux de linguistique et philologie* 36.

Görlach, M. (ed.) (2002b), *English in Europe*, Oxford, Oxford Univ. Press.

Haugen, E. (1950), The Analysis of Linguistic Borrowing, *Language* 26, reprinted in E. Haugen, *The Ecology of Language. Essays by Einar Haugen*, Stanford, Stanford Univ. Press, 1972.

Humbley, J. (1974), Vers une typologie de l'emprunt linguistique, *Cahiers de lexicologie* 25.

Humbley, J. (1997), Language Planning and Terminology Planning. The Francophone Experience, in Wright, S.E. & G. Budin (eds.), *Handbook of Terminology Management*, Vol. 1, Amsterdam, John Benjamins Publ. Co.

Humbley, J. (2002), French, in Görlach (ed.).

Hembley, J. (2003), La néologie en terminologie, in Sablayrolles (ed.).

Jansen, S. (2005), *Sprachliches Lehngut im* world wide web. *Neologismen in der französischen und spanischen Internetterminologie*, Tübingen, Gunter Narr Verlag.

Munske, H. & A. Kirkness (eds.)(1996), *Eurolatein. Das griechische und lateinische Erbe in den europäischen Sprachen*, Tübingen, Max Niemeyer Verlag.

Nicolas, C. (1994), Le procédé du calque sémantique, *Cahiers de lexicologie* 65.

Oksaar, E. (1996), The history of contact linguistics as a discipline, in Goebl et al.(eds.), *Kontaktlinguistik. Ein internationales handbuch zeitgenössischer Forschung*, 1.Bd., Berlin, Walter de Gruyter.

Rey-Debove, J. (1973), La sémantique de l'emprunt lexical, *Travaux de linguistique et de littérature* 11.

Sablayrolles, J.-F. (ed.) (2003), *L'innovation lexicale*, Paris, Honoré Champion.

Scheler, M. (1996), Zur Rolle des griechischen und lateinischen Elements im englischen Wortschatz, in Munske & Kirkness (eds.).

Seymour, E. (2002), Euro-English : the New Pidgin ? *Terminologie et Traduction*, 3.

Spence, N.C.W. (1987), Qu'est-ce qu'un anglicisme ? *RLiR* 53.

Trescases, P. (1982), *Le Franglais vingt ans après*, Montréal, guérin

Volmert, J. (1996), Die Rolle griechischer und lateinischer Morpheme bei der Entstehung von Internationalismen, in Munske & Kirkness.

Walker, J. (2000), *Les attitudes envers les anglicismes : une etude sociolinguistique des emprunts dans differentes communautés francophones*,

Walter, H. (2001), *Honni soit qui mal y pense. L'incroyable histoire d'amour entre le français et l'anglais*, Paris, Robert Lafont.

Weinreich, U. (1953), *Languages in Contact. Findings and Problems*, The Hague, Mouton.